

平成28年9月6日

保護者各位

沖縄県立北谷高等学校  
校長 石垣 有三  
(公印省略)

### 台風時における学校の臨時休業及び生徒の安全確保について

みだしのことについて、下記のとおりと致しますので、生徒の安全確保についてご協力の程、よろしく申し上げます。

#### 記

##### 1 臨時休業について

暴風警報が発令された場合は、臨時休業となります。生徒の帰宅に際しては、保護者で迎えに来るなど安全に帰宅できるようにご協力をお願いします。

また、帰宅後は外出させずに自宅学習をするようご指導をお願いします。

暴風警報が発令されているかどうかの情報は、テレビ、ラジオなどの報道機関、気象庁や沖縄気象台のホームページにより入手してください。

暴風警報発表時の臨時休業については、沖縄県教育委員会ホームページに掲載される予定です。

##### 2 授業再開について

暴風警報が解除された場合、は次のようにします。

- ( 1 ) 正午までに解除された場合→ 解除された時間から、2時間後に授業を行います。
- ( 2 ) 正午以降に解除された場合→ 引き続き休校になります。

##### 3 遅刻や欠席の取扱いについて

原則として授業再開時間に間に合わなかった生徒は、遅刻、再開された授業を受けなかった生徒は、欠課、登校しなかった生徒は、欠席となります。

ただし、通学区域内の状況、例えば、河川の氾濫、道路の冠水、土砂崩れ、バスの遅延等により、登校が困難であった生徒については、その状況の程度等を考慮して、遅刻や欠課、欠席を取り消すかどうか判断して決定します。